委員会評価報告書

事 業 名	都市計画総務事業(平成 29 年度実施)		
担当課・係	建設課 都市計画建築係		
事業の目的	用途地域等により制限を行うことで、都市の無秩序な開発 を防ぎ市民が安心して暮らせるまちづくりを行う。		
事業の概要	まず、危険空家対策として、空家等対策計画に基づき、危険空家に適正管理を促すほか、老朽危険空家の除却費用のうち4割(上限50万)を補助する。 次に、ぶんごおおの未来カフェとして、市民が協働して三重町駅周辺の課題を洗い出し、解決策やあるべき姿を検討・提案し、実践を試みるとともに、まちづくり活動を推進するネットワークを形成する。 次に、景観行政として、景観計画および景観条例を策定し、市内の良好な景観を保全する。		
事業結果に 対する評価	C おおむね適正		

【問題点など】

目に見える効果があらわれていない。

都市計画を進める上で建設課だけでなく、関連のある課との連携が必要ではないか。

事業の今後 の方向性 拡充	事業の今後 の方向性	1	拡充
---------------------	---------------	---	----

【提言など】

本市は2030年までに人口が2割以上減少する恐れのある都市計画区域を持つ 自治体であり、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金がもらえる対象のた め、立地適正化計画を早急に策定し提出すべきである。

都市計画区域を中心とした都市計画をつくりあげ、それを各町に広げていく。